

(別添様式6)

評価機関公表情報（県庁ホームページ用）

認 証 番 号	第09-01	
評 価 機 関 名	一般社団法人 宮崎県社会福祉士会	
代 表 者 職 氏 名	会長 川崎 順子	
所 在 地	〒880-0007 宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター 人材研修館内	
連 絡 先	電 話 番 号	0985-86-6111
	ファクシミリ番号	0985-86-6116
	ホームページアドレス	http://www.miyazaki-csw.org
	電子メールアドレス	cs-w-miyazaki@water.ocn.ne.jp
	担 当 者 名	
評 価 調 査 者 数	18名（平成29年4月1日現在）	
標準的な評価の流れ	書面調査、利用者調査及び実地（訪問）調査の結果を総合的に判断	
料 金 表	別紙	
苦 情 窓 口	受付担当者名（フリガナ）	田淵 伸一郎（タブチ シンチロウ）
	受 付 時 間	10:00～16:00
	電 話 番 号	0985-86-6111
	ホームページアドレス	http://www.miyazaki-csw.org
	電子メールアドレス	cs-w-miyazaki@water.ocn.ne.jp
認 証 期 間	平成31年4月1日～令和4年3月31日	
評 価 実 績 件 数	5件	
対応可能な評価分野	障がい者（児）分野、児童分野（児童養護施設、保育所）	
福祉サービスの第三者評価以外の主な業務内容	社会福祉士実習指導者養成講習会、「権利擁護センターぱあとなあ宮崎」による成年後見制度関連業務 等	

評価機関としてのPR

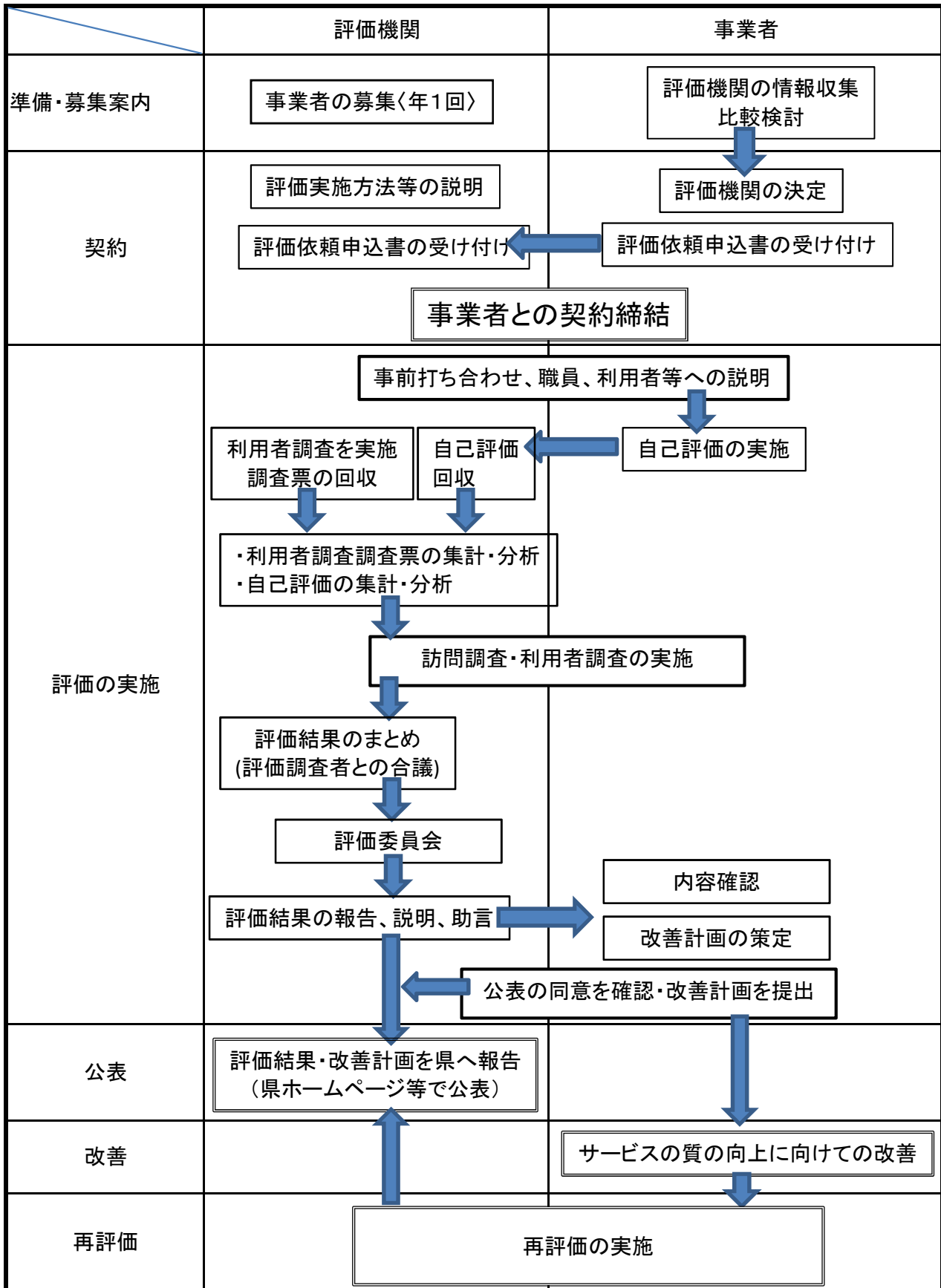
一般社団法人 宮崎県社会福祉士会は、相談専門職としての国家資格である社会福祉士で組織された職能団体です。社会福祉士は人権と社会正義の原則に則り、サービス利用者本位の質の高い福祉サービス開発と提供を行い、社会福祉の推進とサービス利用者の自己実現を目指す専門職です。

会員の多くは、県内の医療・福祉・教育等の実践現場で自らの専門的知識・専門的技術を最大限活かし、実践を続けています。

本会は、専門的・中立的な立場で客観的に評価を行い、第三者評価の目的である、①福祉サービスの質の向上、②利用者への情報提供 等の達成に努めます。

評価機関としての研鑽を続け、信頼と納得が得られる評価機関を目指します。

社団法人宮崎県社会福祉士会
宮崎県福祉サービス第三者評価事業における標準的な評価の流れ



評 価 料 金 表

評価料金＝Ⅰ 基本料金 ＋ Ⅱ 自己評価 ＋ Ⅲ 利用者調査

※下記は標準的な料金です。事業者ごとにお見積り(無料)させていただきます

Ⅰ 基本料金 299,000円 (税込)

実 施 内 容	費 用(円)
①通信費 (受信事業者の受付、第三者評価方法・手順の説明、公表意思の確認など)	20,000
②書類作成費 (事業評価に関する書類の印刷、セット、送付など)	10,000
③情報収集・分析 (事前提出資料・自己評価結果資料の収集・分析)	40,000
④訪問調査 (評価調査者2名 日当20,000:7H)	40,000
⑤旅費 (評価調査者2名 往復:2,000円)	4,000
⑥評価決定案作成 (評価調査者2名 日当 20,000円 :7H)	40,000
⑦旅費 (評価調査者2名 往復:2,000円)	4,000
⑧評価決定会議による評価承認 (3名 日当:15,000円:5H)	45,000
⑨旅費 (3名 往復:2,000円)	6,000
⑩評価結果報告書作成一式	35,000
⑪評価結果報告書作成・通知 (報告書を事業者に送付、確認後、評価結果報告書作成)	10,000
⑫評価結果公表の為のデータ加工	30,000
その他 (事務局スタッフ人件費、諸経費)	15,000
合 計(円)	299,000

Ⅱ 自己評価(職員対象)

職員1名につき 1,000円

Ⅲ 利用者調査

◎ アンケート方式 (利用者又は家族の方を対象にアンケートを行います)

利用者又は家族1名につき 1,000円

◎ ヒアリング方式 (利用者の方を対象に聞き取りを行います)

利用者1名につき 3,000円

※利用者調査、職員調査の対象者数は本事業実施契約時の対象数とします。

評価料金計算例

職員20名、利用者50名 の場合

I 基本利用料金	299,000	円
Ⅱ 自己評価	20,000	円
Ⅲ 利用者調査	50,000	円
合計	369,000	円